

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 18 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 2 年 8 月 28 日（金）

午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

■ 場 所

大津市松本一丁目 2 - 1

滋賀県大津合同庁舎 7 - A 会議室

■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「身体障害者手帳交付処分についての審査請求事件」の審議（諮問第 16 号）
事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

- 2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1